



# 県議会とちぎ

創刊号  
 昭和63年5月26日  
 編集・発行 栃木県議会  
 〒320 宇都宮市塙田1-1-20  
 TEL 0286-23-3772

## 身近な県議会をめざして



## 県民のみなさんへ

創刊によせて

栃木県議会議長

神谷正二



このたび、広報紙「県議会とちぎ」を創刊することになりました。

ご存知のように、県政は、重要な事項を審議、議決する県議会と、議決されたことを実行に移す知事を頂点とした執行部とから成り立っております。両者の関係は車の両輪にもたとえられております。

県議会においては、県民から選ばれた議員が、本会議や委員会において、執行部の行政運営をチェックするとともに、県民の声を県政に反映させるべく最大限の努力をしております。

「県議会とちぎ」は、開かれた議会をめざして、県議会の活動の様子をわかりやすく、かつ公平に編集して各家庭にお届けし、県議会と県民との結びつきをより一層強めようとの趣旨で創刊されたものです。

今後、各定例県議会の活動を中心に年四回お届けしてまいりますので、ご愛読くださるようお願いいたします。

定例会の概要

昭和六十三年度の県予算案を中心に審議する第一三六回定例会（一月定例会）は、三月二十三日から三月二十三日まで会期三十日の日程で開かれました。

本会議では、渡辺知事が説明に立ち、「昭和六十三年度の県政運営については、景気の持続的拡大と地域の整備充実、来るべき高齢社会への対応、本県のイメージアップ、行財政改革の諸点を基本に推進を図り、予算編成に当たっては、各種施策の厳しい選択を行うとともに、限られた財源の重点的、効率的な配分に努めながら可能な限り積極的な予算編成を行った。」との提案理由が述べられました。

知事の提出議案に対する質疑並びに県政全般に関する質問は、三月一日から四日間行われ、十三名が登壇して県政運営の基本方針、本県のイメージアップ、福祉、農政、教育などの県政の諸問題について活発な質疑質問が展開されました。

上程議案は、所管の常任委員会に付託され、各委員会で審議された後、昭和六十一年度補正予算案など十七議案は三月九日に、総額五千一億一千万円の一般会計当初予算案をはじめ、特別会計、企業会計など予算関係十九件、子ども総合科学館条例の制定など条例関係二十一件、そのほか足利市及び佐野市の境界変更など九件の議案が三月二十三日、それぞれ原案のとおり可決されました。



# 第206回定例会 本会議質疑・質問から

## 第206回定例会における主な質疑・質問の要旨 とこれに対する知事など執行部の答弁の要旨は次の とおりです。

### 質問者一覧

増淵 賢一(自民)	平池 秀光(自民)
安田 範(社会)	高橋 巖雄(社会)
中尾 憲輔(公明)	築瀬 進(自民)
直井真六郎(無ク)	佐藤 勉(自民)
松本 和(自民)	野村 寿彦(社会)
斎藤 洋三(共産)	毛塚吉太郎(自民)
渡辺 渡(自民)	——質問順

### 行財政

**問** 六十三年年度の県政運営の基本方針について聞きたい。

**答** 六十三年年度は「創造計画」三年目にあたるが、人生八十年時代に対応するため、総合的な高齢対策を進め、「とちぎプラス」をメインテーマとした事業を行うほか、教育文化の振興、福祉の充実、社会資本の整備、農業の振興などの各種施策を進めていく。

**問** 六十三年年度の県政運営の基本方針について聞きたい。

**答** 六十三年年度は「創造計画」三年目にあたるが、人生八十年時代に対応するため、総合的な高齢対策を進め、「とちぎプラス」をメインテーマとした事業を行うほか、教育文化の振興、福祉の充実、社会資本の整備、農業の振興などの各種施策を進めていく。

### 創造計画……「とちぎ新時代創造計画」

本県の新たな飛躍をめざして、六十一年一月に県政運営の指針として定められた、六十一年度を初年度とし、七十年度を展望しつつ、六十五年年度を目標年次とする五カ年計画です。

**とちぎプラス……イメージが薄く、その特徴のなさが指摘されている本県のイメージアップを図る施策のメインテーマ。県民一人ひとりが郷土の良さを知り、良さを付け加えて、県民どうし、更に県外の人にも伝えて、新しい栃木県像を作ること**を求めているものです。

**問** 六十三年度当初予算案は、今後の財政状況をどのように考えて編成したか。

**答** 来るべき高齢社会に対応するため、県民生活や福祉の向上に十分配慮した。財源としては、県税、地方交付税、繰越金について現在見込みうる額を計上するとともに、財政調整基金、県債管理基金などを活用することにした。

**問** イメージアップの戦略について聞きたい。

**答** 「とちぎプラス」を旗印にして、今後のイメージアップにまい進する考えである。対外的に何が好感をもたれ、何をアピールするかを考え、県内外に魅力のある、活力にあふれた栃木県にしていきたい。

### イメージアップ

**問** イメージアップ元年にあたり、とちぎブランドの形成に取り組む考えを聞きたい。

**答** 本県農畜産物のブランド化は、イメージアップはもとより、市場での有利な販売の面から極めて重要である。産地間競争の激化するなか「食と緑の博覧会」や「マロニエフェスティバル」を通じ、消費宣伝活動を積極的に進める。

**問** イメージアップ元年にあたり、とちぎブランドの形成に取り組む考えを聞きたい。

**答** 本県農畜産物のブランド化は、イメージアップはもとより、市場での有利な販売の面から極めて重要である。産地間競争の激化するなか「食と緑の博覧会」や「マロニエフェスティバル」を通じ、消費宣伝活動を積極的に進める。

### 高齢化社会対策

**問** 「高齢者総合センター」の設立構想と今後のスケジュールについて聞きたい。

**答** 本年十月設立をめざし、当面は、高齢者のための総合的な相談業務を行い、将来は、高齢者に関する就業、社会参加、保健・福祉サービスなどの総合的な情報提供、各種の調査研究、更には学習機会の提供など、多方面にわたる事業を行っていく予定である。

**問** ひとり暮らし老人世帯などへの家事サービスや給食サービスを安価で安定的、継続的に提供していく組織を作っているか。

**答** 六十三年度において実態調査を行い、今後、シルバーサービス関連企業の組織化など、シルバーサービスの振興策を考えていく。さらに、市町村シルバーサービス供給公社といった組織のあり方などについて、具体的、実践的な調査研究を行うこととしている。



老人福祉大学校

### 国際交流

**問** 今後の民間と行政の役割分担についてどう考えるか。また、中国浙江省とは今後とも友好関係の締結をめざしていくか。

**答** 県の役割は、民間がそのニーズと創意に基づいて、幅広い交流ができるような情報提供、組織づくり、交流の場の確保などの条件整備を図ることと考えている。浙江省とは交流を進めていくための合意書的なものの取り交わしが可能かどうか協議していく。

**問** 外国人留学生のためにどのような対策を考えているか。

**答** 六十三年度設立を予定している「国際交流協会」の事業の中で留学生も含めた外国人の各種の相談に應じるほか、ホームステイ登録紹介制度で家庭的な留学生受入体制を整えたり、県民との交流事業を通じて、相互理解、ふれあいの場を設けていくことを考えている。

**問** 外国人留学生のためにどのような対策を考えているか。

**答** 六十三年度設立を予定している「国際交流協会」の事業の中で留学生も含めた外国人の各種の相談に應じるほか、ホームステイ登録紹介制度で家庭的な留学生受入体制を整えたり、県民との交流事業を通じて、相互理解、ふれあいの場を設けていくことを考えている。

### 生活環境

**問** 河川の水質浄化を図るため、今後どのように取り組むか。

**答** 六十三年度には、本県で最も汚れの著しい巴波川について、県と栃木市で構成する協議会を設置し、その汚れの原因の調査を行い、具体的な水質浄化事業を行っていく予定である。今後は、汚れの進んだ他の都市河川についても、こうした事業を進めたい。

**問** 総合的な産業廃棄物対策について、今後、具体的にどう取り組んでいくか。

**答** 六十三年度は、栃木県産業廃棄物協会が設置する環境保全対策基金の創設に対する助成や第三次産業廃棄物処理計画策定のための基礎調査など、最終処分場の確保に向けた環境づくりを努力していきたい。

### 医療・福祉

**問** 南那須地区の医療の確保について聞きたい。

**答** 公的総合病院の建設が望ましいものと考えており、将来百五十床の総合病院をめざしながら、当面は、五十床規模でオープンしたいとする地元四町が策定した基本プランが今の時点では最も現実的で妥当な計画と判断している。

**問** 小規模通所授産施設の増設のため、市町村補助の充実を図る必要があるが、更にその拡充が必要と考えるか。

**答** 現在までに県下十八市町に二十三か所を設置した。今後昭和七十年年度までに三十か所を目標に整備し、六十三年年度には、四か所の増設をする。

**問** 中小・中堅企業の技術力の向上を図るため、どのような施策を展開するか。

**答** 六十三年度は、県内の約四千企業が活用できる「プレス金型製造技術の高度化システム」を開発することとした。

### 産業・雇用

**問** 中小・中堅企業の技術力の向上を図るため、どのような施策を展開するか。

**答** 六十三年度は、県内の約四千企業が活用できる「プレス金型製造技術の高度化システム」を開発することとした。

**問** 下水道の普及を積極的に進めるべきと考えるか。

**答** 現在までに四流域五処理区の流域下水道と二十六市町村において公共下水道事業が行われており、市町村の事業着手率は全国第六位である。今後は、未着手箇所への早急な事業化を図るとともに、未着手町村に対し積極的に指導していく。六十三年度には、河内町など五町が新たに国庫補助を受けられるよう努力していく。

**問** 下水道の普及を積極的に進めるべきと考えるか。

**答** 現在までに四流域五処理区の流域下水道と二十六市町村において公共下水道事業が行われており、市町村の事業着手率は全国第六位である。今後は、未着手箇所への早急な事業化を図るとともに、未着手町村に対し積極的に指導していく。六十三年度には、河内町など五町が新たに国庫補助を受けられるよう努力していく。

### 議員の素顔

県議会には、五十五名の議員がいますが、各議員は、会派や選挙区は違っても、県民の福祉や県勢の発展のため、議会の場を通じてさまざまな活動を行っています。

この「議員の素顔」は、各議員が口頭で語っている、あるいは信条として掲げている事柄を議員が書き、その素顔を県民に知っていただくこととの趣旨で掲載するものです。

**安田 範**  
社会  
宇都宮市  
選挙区

去る者は日々疎しというが、心に刻まれた衝撃は生涯忘れ得ない。炎と黒煙の渋谷、新宿、数知れぬ死者の悶を涙して通つたのは昭和二十一年五月二六日。惨状は今なお鮮烈。

以来、私は如何なる戦争も許さない。

**増淵 賢一**  
自民  
宇都宮市  
選挙区

落ち着ききらつて物事に動じないこと――泰然自若―先を読むことが非常に困難な「政治」という世界の中で、勇往邁進していくには常に肝に銘じていなくてはならない言葉である。増淵賢一の信条であり、自信でもある。

**中尾 憲輔**  
公明  
宇都宮市  
選挙区

「政は正なり」と故事にあるが、政という字は正に通じる。政治の根本は為政者がその身を正すことによつて全てを正しい方向に導くことである。県政を担当する一人として常に生活の信条として、日々活動しております。

### 生活信条

「政は正なり」と故事にあるが、政という字は正に通じる。政治の根本は為政者がその身を正すことによつて全てを正しい方向に導くことである。県政を担当する一人として常に生活の信条として、日々活動しております。

に企業に対する訪問・文書指導を行う。特に、雇用計画の作成命令などにより、雇用率を達成するよう指導している。

また、本年四月から法定雇用率が一・六%となるので、雇用率の達成に向け、指導していく。

### 農業振興

**問** 本県の園芸作物の振興にどのように取り組む考えか。

**答** 首都圏に近いなどの恵まれた条件を十分生かしていき、状況であり、市場競争力をつけるため、産地の規模拡大を図るとともに、生産出荷体制を整備していく。東京市場における本県青果物の取扱額を上げた台の順位にあげるなど、首都圏園芸の確立に向け努力する。

のような対策を進めていくのか。

**答** 農業後継者の結婚問題は大変深刻なものと受けとめている。農業後継者育成基金を活用して結婚データバンクの整備や広域結婚相談員の活動による市町村間での広域結婚の推進、他産業青年との交流の場づくりなど、結婚難に悩む後継者の解消に努める。また、長期的には、魅力ある農村の環境づくりを進めていきたい。

**問** 農産物輸入自由化の本県農業に対する影響とその対応策について聞きたい。

**答** 粉乳、練乳、プロセスチーズ、牛肉調整品や加工トマトが本県農業生産に関連すると思われる。今後の国の対応に重大な関心を持っており、各種情報の収集、調査分析を進め、県内農業への影響を少なくするよう努めていく。

### 施設整備

**問** 県西大規模公園の候補地をどこに決めるのか。

**答** 国際性、歴史性などの地域特性を考慮して適地評価を行ったが、今市市と日光市にまたがる瀬川・野口地区が適当との結論を得た。関係機関・地元関係者の協力を得て早期実現に努力していく。

**問** 県営ゴルフ場を造る考えはないか。

**答** 県営又は公営ゴルフ場の建設は時代の要請と受けとめ、具体的検討を行っている。建設場所については、夏休みに十泊十一日のキャンプ生活をを行う。生きるために必要な生活技術や自立心、思いやりやたくましさなどが身につくような活動にチャレンジさせる。今後は、試行的に実施したのち、市町村や青少年団体などで積極的に取り組んでもらうよう計画している。

いては、例えば、河川敷などの公有地を利用して、宝積寺グリーンパークなども一つの方法として考えている。

**問** 「とちぎ海浜自然の家」の建設用地の選定の経過と見通しはどうか。また、整備構想はどうなっているか。

**答** 茨城県内の候補地二か所に絞り込んでいるが、早急に建設予定地を選定したい。「海の分教場」とすることを基本に、小中学生が学校単位で利用できる四百人程度の収容規模を持つ施設とし、各種野外活動のゾーンも設置していきたい。また、学校教育以外にも、各種団体や企業などの研修の場として提供することも考えている。

**問** 六十三年度中に完成予定の首都圏自然歩道の県内外へのPR対策と観光施設の開発や周遊ルートとしての整備について聞きたい。

**答** 六十三年度完成を機に、全コースのパンフレットを作成し、PRを行っていく。また、新しい観光施設やまちづくりと既存のものを組み合わせた魅力的な周遊コースを作るほか、コース間の施設の整備や交通の利便の促進を図っていく。

### 教育・文化・スポーツ

**問** 六十三年度から始まる自然生活へのチャレンジ推進事業の具体的方法について聞きたい。

**答** 小中学生約五十名を対象として、夏休みに十泊十一日のキャンプ生活をを行う。生きるために必要な生活技術や自立心、思いやりやたくましさなどが身につくような活動にチャレンジさせる。今後は、試行的に実施したのち、市町村や青少年団体などで積極的に取り組んでもらうよう計画している。

られる「芸術祭の地方開催」を誘致することが有意義と考えるので、六十三年度から本県で開催できるよう文化庁に働きかけている。

### その他

**問** 覚せい剤撲滅のため、今後、どのような対策をとっていくのか。

**答** 全国の警察との共助体制を強化して、密売組織の壊滅と末端利用者の検挙を重点に一層強力な取締りを進めたい。また、県の薬物乱用対策推進本部、各自自治体など関係機関と連携して覚せい剤を拒絶する社会環境づくりにも努力したい。

### 意見書について

議会では、県民の福祉や利益になる事柄を意見書にまとめて国に提出しています。

第二〇六回定例会で可決した意見書は次のとおりです。

**政府機関等の地方移転促進に関する意見書**

国の機関などの地方移転再配置を有効性あるものとして、かつ強力に推進されるよう国に要望するものです。

**労働時間の短縮に関する意見書**

先進国としてふさわしい労働時間の水準を実現するため、できるだけ早く週四十四時間制に移行するとともに、特に労働時間短縮の遅れている中小・零細企業への指導を積極的に行うよう国に要望するものです。

**在日留学生等に対する支援強化に関する意見書**

在日留学生などが、安心して勉学に励めるよう、奨学金制度の充実、授業料の減免措置の拡充、留学生寄宿舎の増設、アルバイトあわせ機能の強化など、各種の支援態勢を早急に図られるよう国に要望するものです。

### 採択された請願・陳情

- 私立高校の授業料など学費を軽減し、教育条件をよくするための大幅な私学助成の増額と40人学級実現を要求することに関する陳情（趣旨採択）
- 産業廃棄物最終処分場建設促進に関する陳情
- いろは坂の通行円滑化に関する陳情（一部採択）
- 県道、下高根沢～水室線の道路改良工事の施工に関する請願
- 県道大沢～宇都宮線鞍掛峠の道路改良工事に関する陳情
- 一般県道大沢・宇都宮線拡幅工事に関する陳情
- 一級河川江川改修促進に関する陳情
- 工業組合の「品質管理監査合格之証」交付工場の製品を公共工事用生コンクリートとして優先使用に関する請願

### 請願・陳情の手続

請願は、住民の願い、望みを県政に反映させるための制度です。どなたでも議員の紹介により、議会に請願書を提出することができます。

陳情は、請願のように紹介議員を必要としませんが、扱われ方は請願と同じです。

請願・陳情書には、①趣旨 ②理由 ③提出年月日 ④住所 ⑤氏名を書いて、押印することが必要です。

請願・陳情は、いつでもできますが、審議される議会は、提出時期により異なります。

請願・陳情書の提出及び問い合わせは、県議会事務局議事課（☎0286-23-3761）で扱っています。

**趣味と家庭生活**

議員の生活は私的な部分が有つて無いようなもの。それ以上に家庭的な面が否定される風潮さえ感じます。育ち盛りの子を持つ親として一寸の時間でも家族との交わりを持ちたい。ごく普通のこんな事を最大の努力を注いでいます。

**低農薬やさしい**

健康が気になって、努めて野菜に手を出しているが、生野菜が苦手である。幸い農家の人たちが有機農業の運動をしているので、うまい野菜を届けてくれる。彼らは野菜を自慢し、土づくりを語る。命を守る誇りと自信がある。

**趣味と家庭生活**

私の趣味は音楽である。女房とは、第九を歌いたくて入った合唱団で知りあった（彼女は声楽科の出身）。時には二人で重唱するが、私はちよくちよく音程を外したりする。女房は私の二重唱をあまり歓迎しないようだ。

**女峰に思う**

本県の特産いちごに用いられている「女峰」の名は私の青春を呼びおこしてくれる。農作業の手伝いや図書館勤務のあい間に登ること九回。雄大で変化に豊み、眺望がすばらしい。自然の恵みを大切にしたいと思う。

**今年のテーマ**

身長一六九cm、体重八八kg、少なくとも一八kgは減らすこと。人間ドックの際の老医師の注意である。併せて食事の時の女房の「ゴト、よし今年こそ八〇kgまで体重をおとして見せよう、私の八年のテーマである。

**連翹によせて**

春本番の訪れを告げてくれる花にレンギョウがある。私はこの花が好きだ。花言葉は「希望」である。また「希望の達成」を意味する。今、一九〇万県民の目指す希望の負託に応える県議としての決意をする日々である。

**私の健康法**

少し肥りぎみの私は、健康で熟年を迎えるには今だと、飲まず、食わず、一日50回の腹筋運動を、心に決めたもの…。40才を過ぎると三配（三つの心配）があるとか。子供、老後、自分の健康だ。健康の保持は本当に難しい。

**より人間らしい社会をめざして**

県政の場で今特に取り組んでいる課題に、難病対策と教育の民主化の問題がある。そして私は、人の苦しみや哀しみが共に分かち合えるような社会の実現をめざして、これからも努力していきたいと考えている。



高橋 巖雄  
宇都宮市選挙区



伊藤 誠明  
宇都宮市選挙区



梶 克之  
宇都宮市選挙区



谷 博之  
宇都宮市選挙区



梁 進  
宇都宮市選挙区

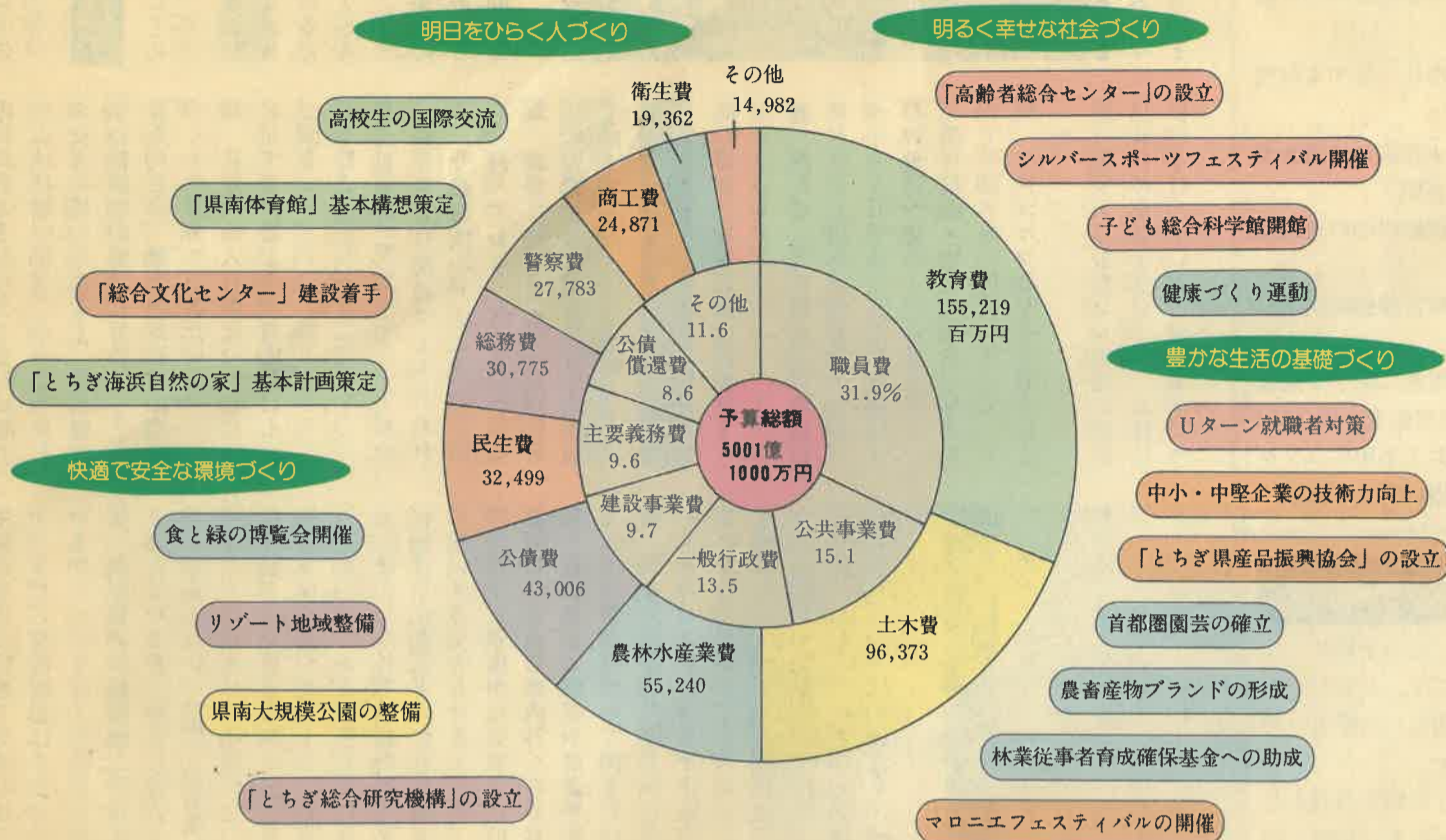


斎藤 洋三  
宇都宮市選挙区

# 総額5,001億1,000万円の昭和63年度一般会計当初予算案可決

第206回定例会において、「明日をひらく人づくり」「明るく幸せな社会づくり」「快適で安全な環境づくり」「豊かな生活の基礎づくり」を施

策の4本柱に据え、人生80年時代に向けての高齢化総合対策や本県のイメージアップ対策などを盛り込んだ63年度当初予算が成立しました。



## 議会のうごき

新議長・副議長  
選任される

二月定例会の最終日、前原範三議長と笹沼賢弥副議長から辞職願が出され、選挙の結果、新議長に神谷正二氏（自民）を、新副議長に吉成健蔵氏（自民）をそれぞれ選出しました。

七十六代議長になった神谷正二氏は鹿沼市選出で、四十六年四月に初当選以来現在五期目です。

この間、商工労働企業委員会など多くの委員会の委員長を歴任し、五十七年には副議長に就任しました。

また、八十代副議長になった吉成健蔵氏は塩谷郡選出で、現在四期目です。

神谷議長と同じように、土木委員会など多くの委員会の委員長を歴任しました。

「食と緑の博覧会は、ぜひ成功させたい。本県のイメージアップ作戦にも力を注ぎたい。」は神谷議長、また、「事の重大さに身の引き締まる思い。少数会派の意見をできるだけ吸収し、円滑な議会運営を進めたい。」は吉成副議長の就任のことばです。

### 常任委員会委員の改選

常任委員会委員の所属変更と正副委員長選任を行いました。

◎委員長 ○副委員長

- 岸野 節男 早川 一夫
- 松本 和 西川 公也
- 青山 二三 飯塚 昭吉
- 引地 忠 板橋 一好
- 郡司 征夫 川野 敏雄
- 県民生活衛生環境委員会 (定数九人)
- ◎新井喜久雄 笹沼 賢弥
- ◎藤田雄之助 中沢 芳郎
- ◎谷 博之 吉成 健蔵
- ◎齋藤 洋三 安田 範

農林観光委員会 (定数九人)

- ◎齋藤 種雄 直井真六郎
- ◎伊沢 幸介 毛塚吉太郎
- ◎佐々木重信 高瀬 一重
- ◎小林 守 高徳 正美
- ◎小野瀬楠雄

商工労働企業委員会 (定数九人)

- ◎板子 欣也 吉谷 宗夫
- ◎渡辺 渡 石塚 政紀
- ◎伊藤 誠 神谷 正二
- ◎梶 克之 田野辺充男
- ◎大塚喜八郎

土木委員会 (定数九人)

- ◎小幡 盛 中尾 憲輔
- ◎木村豊太郎 湯沢 隆夫
- ◎野村 寿彦 野沢 隆治
- ◎小松原健吉 岩崎 実
- ◎高橋 巖雄

文教警察委員会 (定数九人)

- ◎築瀬 進 大島 稔
- ◎平池 秀光 矢野 哲朗
- ◎阿久津勝二 増淵 賢一
- ◎佐藤 勉 前原 範三
- ◎大出 勝久

### 四つの特別委員会を設置

新しく設置した特別委員会の委員と正副委員長は次のとおりです。

◎委員長 ○副委員長

- ◎石塚 政紀 高橋 巖雄
- ◎引地 忠 矢野 哲朗
- ◎谷 博之 小幡 盛
- ◎伊藤 誠 岸野 節男
- ◎平池 秀光 中沢 芳郎
- ◎藤田雄之助 川野 敏雄
- ◎梶 克之
- ◎高瀬 一重 小松原健吉
- ◎佐々木重信 広瀬 寅造
- ◎阿久津勝二 大出 勝久
- ◎青山 二三 直井真六郎
- ◎木村豊太郎 齋藤 種雄
- ◎松本 和 飯塚 昭吉
- ◎渡辺 渡 飯塚 昭吉

県土振興対策特別委員会 (定数十八人)

- ◎高瀬 一重 小松原健吉
- ◎佐々木重信 広瀬 寅造
- ◎阿久津勝二 大出 勝久
- ◎青山 二三 直井真六郎
- ◎木村豊太郎 齋藤 種雄
- ◎松本 和 飯塚 昭吉
- ◎渡辺 渡 飯塚 昭吉

高齡化社会対策特別委員会 (定数十人)

- ◎大塚喜八郎 郡司 征夫
- ◎野村 寿彦 増淵 賢一
- ◎伊沢 幸介 野沢 隆治
- ◎齋藤 洋三 前原 範三
- ◎新井喜久雄

産業廃棄物対策特別委員会 (定数十人)

- ◎毛塚吉太郎 中尾 憲輔
- ◎佐藤 勉 湯沢 隆夫
- ◎小林 守 板橋 一好
- ◎早川 一夫 安田 範
- ◎大島 稔 田野辺充男

### 議会運営委員会委員の改選

委員の選任と委員長、理事の互選を行いました。

◎委員長 ○理事

- ◎中沢 芳郎 岸野 節男
- ◎石塚 政紀 大出 勝久
- ◎飯塚 昭吉 広瀬 寅造
- ◎中尾 憲輔 小松原健吉
- ◎大塚喜八郎 引地 忠
- ◎齋藤 種雄 松本 和

### 議員選出の新監査委員

岸野節男議員、齋藤種雄議員の監査委員退職に伴い、新たに次の議員の選任に同意しました。

◎西川公也 (自民) 塩谷郡選出、県議三期

◎吉谷宗夫 (自民) 足利市選出、県議三期

## 議会今昔

第一回県議会議員の選挙について

第一回の選挙は、明治十二年の春に行われましたが、その選挙日は各郡の都合にまかされました。県議員を選挙することのできる者は、満二十歳以上の男子で、その郡区内に本籍を定め、その府県内において、地租五円以上を納める者であり、また、県議員となることのできる者は、満二十五歳以上の男子で、その府県内に本籍を定め、満三年以上居住し、その府県内において地租十円以上を納める者とされていました。

選出される県議員は、立候補でなく、被選挙権を有する者にはすべて投票できたから、それぞれの町や村で、主だった人たちが集まり「あの人がやってもらおう」というケースが続出しました。

中には、本人の意志とは無関係に候補者にされ、いつのまにか県議員にされてしまったという、今では信じられないような話もありました。

選出された三十六人は、いずれも地方の名望家ばかりでした。しかし、在任中に地租が減少し、規定高に及ばなくなったときには、県議員を退任させられることもあったといえますから、現在とは隔世の感があります。

- 中尾 憲輔 西川 公也
- 笹沼 賢弥 毛塚吉太郎
- 築瀬 進 大島 稔
- 大出 勝久 早川 一夫
- 梶 克之 齋藤 洋三

「県議会とちぎ」をお読みになつてのご意見、ご感想などがありましたら、県議会事務局へお寄せください。

◎三三〇 宇都宮市埴田一―一―二〇

◎三三二 栃木県議会事務局調査課

◎三三三 電話 〇二八六―二三―三七七二

### 編集後記

・風薫るさわやかな季節となりました。「県議会とちぎ」創刊号をお届けいたします。皆様にご覧いただける広報紙をめざして今後努力してまいりますのでよろしくお願いたします。

・この広報紙の編集は、県議会図書・広報委員会が中心となつて進めていますが、その構成は、次のとおりです。

◎委員長 ○副委員長

- ◎中沢 芳郎 ○安田 範